

---

# 平成28年 第2回定例会

## 代表質問 松本洋之議員

平成28年 6月9日

---

### ▶質問

大田区議会公明党を代表して質問をいたします。松原区長をはじめ理事者の皆様におかれましては、明快な答弁をよろしくお願いいたします。初めに、このたびの熊本地震で亡くなられた皆様に心より哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早く被災地の復旧、復興が進み、被災された皆様が笑顔を取り戻されることをお祈り申し上げます。

今回の熊本地震で前震という言葉を知ったという方も多かったのではないのでしょうか。4月14日と16日に最大震度7クラスの激震が2回も来るとは誰も予測していませんでした。熊本地震では、避難所によっては、倒壊や天井の崩落などにより避難所が使用できず、避難者が車中泊したケースが多く見られました。本区において避難所として予定している区内91か所の小中学校の耐震化は100%終了し、天井や照明器具など、建物本体以外の非構造部材の天井高6メートル以上のいわゆる特定天井の耐震対策は平成27年度中に終了予定とのことでしたが、状況はいかがでしょうか。

今回の熊本地震においての住民の避難行動は、自治体が指定した避難所だけでなく、小規模公共施設にも避難者が集中したことを踏まえると、耐震化の促進と従来の避難所の体制の見直しも重要となってまいります。今後の計画など、区の見解を求めます。

また、救援物資についてであります。熊本県は、その集積地として、パークドーム熊本、グランメッセ熊本、県消防学校の施設、3施設を広域防災拠点として設定していましたが、地震による損壊で救援物資の受け入れが不可能となり、急遽県庁で対応するなど集積や仕分けに初期段階から現場に混乱が生じました。本区においての救援物資等の集積地は、大田区総合体育館、大森スポーツセンター、大田区産業プラザとなっておりますがこの3拠点の非構造部材の耐震化はどのようになっているのでしょうか。また、この3拠点が使用不能となった場合の対策はどのようになっているのでしょうか。お答えください。

益城町をはじめ宇土市など、今回の熊本地震により、災害時に防災拠点としての役割を

果たすはずの庁舎が甚大な被害を受け、五つの市町村で庁舎が損壊し、使用不可能となったために、行政の業務が滞り、被災者の支援に支障が出ました。バックアップデータなども含めた災害時の役所機能を代替できる体制も不可欠と感じます。

名古屋大学大学院減災連携研究センター長の福和教授は、このようにおっしゃっております。市民感情として、市役所などよりも学校や病院などの施設を優先して耐震化してほしいという気持ちがある。もちろん行政はそうした声に耳を傾けなければいけないが、災害時に市民を守らなければならないという責任もある。いざというときに大切なのは、とりでとなる庁舎があること。庁舎の耐震化が進まず、被災した自治体があったことは残念だ。多くの自治体は、財政事情が厳しい中で、優先順位を決めて庁舎の耐震化を進めている。財政難だからと耐震化事業を先送りする理由にはならないと。

本区において、本庁舎のさらなる耐震化計画は進められると思いますが、状況をお知らせください。

また、避難所、庁舎、災害拠点病院など使えるのか、使えないのか、倒壊の危険性を素早く見極めることは非常に重要と感じます。その見極める応急危険度判定体制ですが、平常時より身近な存在の地域の設計事務所やゼネコン建築の専門家と日ごろから協定などを結び、例えば震度6以上の地震が起きたら建物の強度を判断してもらうなど、必要と考えますが、見解を求めます。

避難者の掌握についてですが、熊本の被災地には、集会所やスーパーの駐車場での車中泊など、自治体が掌握できていない避難所も数多くあり、どう支援を行き渡らせるかが課題となりました。特に車中泊の避難者は広範囲に移動が可能であり、条件のいい場所を求めて移動しました。そのような状況の中で、発災からわずか5日目の19日には、自宅前で車中泊をしていた51歳の女性が倒れ、エコノミー症候群により亡くなりました。せっかく助かった命がこのような形で亡くられることは大変残念でなりません。震災関連死は5月16日現在で19名にも上っています。行政として、未掌握の避難者をどのように支援していくか、一人も置き去りにしない決意で取り組んでいただきたいと思います。

しかし、本来は、避難所や庁舎または病院などで働いている人の大半は被災者ということも忘れてはなりません。マンパワーの支援は、災害の発生しなかった地域から大量に人員を投入し、被災地の人々が頑張り過ぎなくてもいいように支援する体制づくりが理想だと思います。災害時、マンパワーが不足するという事は明白になっています。

そこで、近隣の自治体からの人的支援ですが、現在、本区が災害時の相互応援協定を結んでいる自治体は、本年4月に新たに協定を結んだ長井市を含めて5市町村と東海道五十三次の21都市です。緊急時の支援が十分に機能するかしないかは、家屋などに被害を受

けた区民が公的支援を受けるために必要な体制をとることにも直結し、日ごろからの顔の見える交流は重要であると考えますが、本区における受援体制の整備について見解をお聞かせください。

次に、O T Aシティ・マネジメントレポート及び大田区中長期財政見通しが示されました。経常収支が3年連続で改善しているなど、自治体の財政指標をあらゆる数値はいずれも健全な状況であると認識したところであります。人口ビジョンが出され、中長期的に見た人口構成によれば、年少人口は横ばい、高齢者人口は増加し、生産年齢人口が減少傾向となる。こうした中で、子育て支援や高齢者対策などの扶助費は増加する傾向にあります。一方、首都東京もいつ直下型地震が発生するかわからない状況である中、公共施設の機能更新は防災対策上も必要不可欠な状況であります。こうした背景の中で、施策をどのように展開し、また、その基礎となる財政をどう捉えているか、区長の見解をお示してください。

また、特別区債残高も減少傾向にありますが、今後の公共施設の建て替えを考えると、ある程度の区債の発行をむしろ行うべきと考えます。基金や区債を有効に活用しながら、財政コントロールを行うことも行政経営上重要であると考えますが、区長はどのようにお考えでしょうか。所見を伺います。

歳出については、今後、扶助費が増加する中で、新空港線や跡地、公共施設の機能更新など、財源を多く必要とする重要施策が控えています。生産年齢人口が減少し、基幹財源となる特別区税などの税収は、これまでのような大幅な増加は見られない状況の中、限られたパイの中で、どこに重点的に財源を配分していくか、そこが問われるのではないかと考えます。

そうした中で、4月に補助金の見直しについて委員会報告がありました。ハレーションを起こさず、広げた風呂敷を畳むには大変ご苦労があるかと察しますが、しっかりと進めていただきたいと考えます。現時点において、その進捗状況をお知らせください。

補助金にかかわらず、全体の事務事業の見直しを各部局において徹底して行っていただきたいと考えます。その上で、区としてやらなければならない施策を選択し、財源を投入していくことが重要であります。例えば、昨年まで環境清掃部にて実施していた喫煙マナーアップキャンペーンと都市基盤整備部にて実施をしておりました駅前放置自転車クリーンキャンペーンを統合し、新たに大田区クリーンキャンペーンを実施した試みは、地域や職員の負担軽減にもつながることから、高く評価します。まさに選択と集中であります。このような事業の見直し、イベントの統合、スクラップ・アンド・ビルドを含め、全部局で徹底して行っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。所見を伺います。

中でも、公共施設の機能更新は、小中学校を中心に積極的に取り組んでいく必要がある

と考えます。熊本地震で、公共施設の耐震性の重要性を改めて感じざるを得ませんでした。地震などの自然災害は想定外のことが起こり得ます。日ごろの備えが極めて重要であり、公共施設機能更新、耐震化は着実に進めていただきたいと考えます。特に小中学校は、機能更新とあわせて、これまでの考えにとらわれずに、保育園との合築など、可能な限り複合化を進め、限られた土地、建物の有効活用を行っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。所見を伺います。

さて、4月7日に開かれた国土交通省交通政策審議会の東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会におきまして、JR蒲田と京急蒲田をつなぐ新空港線蒲蒲線が答申案に盛り込まれました。その案の中で、新空港線蒲蒲線については、矢口渡から京急蒲田までの事業計画の検討は進んでおり、事業化に向けて、関係地方公共団体、鉄道事業者等において、費用負担のあり方等について合意形成を進めるべきという高い評価をいただき、その後、パブリックコメントを経て、4月20日、同様に高い評価を得て、最終答申となりました。

昨年7月10日、東京都知事定例記者会見において、広域交通ネットワーク計画について「交通政策審議会答申に向けた検討のまとめ」が発表され、肩を落とした方も多く、私もその一人でしたが、見事な逆転ホームラン。今回の答申は、事業実現に向けた大きな後押しになると考えています。関係各位のご努力に厚く敬意と感謝を申し上げますとともに、これまでの経緯を踏まえ、改めて区長の思いをお聞かせください。

また、都市鉄道等利便増進法に基づく整備スキームについて、今後のスケジュールはどのようになるのか、関係者との合意形成を進め、早期の実現に向けて動き出されることと思いますが、費用負担のあり方等について合意形成を進めるべきとの答申は極めて難題だと考えます。環境アセス、用地買収、設計等で2年、工事期間を7年と想定して、合わせて事業期間を9年間予定しているとお聞きしています。これは費用負担のあり方等について合意形成されてからのスケジュールになると考えますが、本区として、新空港線整備実現へのスケジュール感はどのように捉えているか、決意を含めお知らせください。

また、現在、概算事業費を1080億円と想定されております。これは近年の建設デフレーターを考慮すると上昇する可能性があります。何よりも本区としての財源の確保が極めて重要となります。国が3分の1、都が3分の1、また、整備主体が3分の1となっています。現在のところ、都と区の負担割合は未定ですが、本路線が整備されますと、大田区の東西交通軸の整備や蒲田地区の都市機能の向上が図られるほか、東急東横線沿線や川崎市、横浜市の内陸部をはじめ、平成25年3月16日より開始されています東急東横線と東京メトロ副都心線との相互直通運行列車を東急多摩川線経由で蒲田まで運行することに

よって、東武東上線及び西武池袋線沿線方面も含めた東京圏西南部地域等からの羽田空港アクセスが飛躍的に向上することが期待されています。このことから、大田区だけにとどまらず、東京圏全体の利便につながるわけでありますので、極力大田区の負担分が軽くなるように、交渉事ではありますが、鋭意努力していただきたいと考えます。

また、仮にその負担分が軽くなったとしても、新空港線整備資金積立基金が現在約20億円であります。先ほども申し上げたとおり、本区としての財源の確保が極めて重要となります。本区としての考えをお示してください。

また、ただ単に鉄道を整備するというのではなく、沿線周辺のまちづくりと一体となった計画を進めることが重要であります。周辺まちづくりと連携した公共交通として、大田区全体のまちづくりと連携した考え方を持つべきであると考えますが、いかがでしょうか。所見を伺います。

羽田空港跡地に関連して伺います。

これまでの国、都、区の協議では、跡地第1ゾーンは主に大田区が取得し、活用する方向で検討とされています。しかし、以前、石原前都知事が跡地には巨大な国際会議場とホテルが必要と発言したりして、東京都も大田区も振り回されたときもありました。国との跡地取得の交渉の進み具合が、公共随契までは国との合意ができているものの、その先の状況があまり進展していないのは、本区としては大きな課題の一つでもあります。羽田空港、そして跡地の開発は、まさに国策として、国がスピード感を持って実行する形をつくる必要があると思います。跡地の取得、インフラ整備、施設整備を区が実施することは、財政規模から考えると大きな負担であることは明らかであります。それを回避するため、国有地処分における減額譲渡や、そして無償貸与の道を探っているわけであります。現在における状況をお知らせください。

多目的広場、緑地機能についての考え方として、公園や緑地広場、水際線を結んで、自然と親しめる空間を連続的に確保し、広域的な水と緑のネットワークの一部として整備することとしています。多摩川河口部という立地の特性を生かし、都市と自然環境との共生を視野に入れた整備、あわせて、非常時においては、周辺地域の方々が避難できる場所としての機能をあわせ持つということでもあります。そこにもう一つの要素として、野外展示の彫刻を設置してはいかがでしょうか。そこでは飲食もできる、ピクニックもオーケー、歩き疲れたら、例えば敷地内に湧く源泉でつくった足湯に入って、ほっと一息つくこともできる。たとえ作品を見なくても、公園に来る感覚でこの空間を楽しんでもらえるような、そういった空間ができればと考えます。作品は、ものづくりのスペシャリスト、そしてアーティストの共同作業で時間をかけて完成します。それは、羽田の歴史を現代によみが

えらせ、未来へ継承していく作業にもなります。来訪者にとっては、制作現場や作品、アイデアを見ることができる、区内外ともに新たな楽しい観光スポットともなります。所見を伺います。

今年度、跡地開発に関してプロポーザルを予定していますが、民間活力をいかに活用できるかが大きな鍵であります。機能の置き込みをどう想定し、今後どのようなスケジュールで推移していくのかお知らせください。

市場性の高い施設を置き込むことによって、整備後のライフサイクルコストを最小限に抑えることにつながります。国、都の協力をもらいながら、民間活力を導入しやすい環境をいかにつくっていただけるかが重要であります。松原区長のご意見をお聞かせください。

次に、第1回定例会において、中央防波堤埋立地の大田区への全島帰属を求める決議を区議会として全会一致により可決をいたしました。中央防波堤埋立地は、大田区にその全島を帰属させることが最も合理的かつ妥当な解決であるとの確信のもと、区議会として決定し、区議会だよりの号外としても発行し、区民の皆様にお知らせをいたしました。また松原区長の思いや決意も新聞報道されたわけではありますが、このことにより、どのような反応があったのか、本区の知るところをお知らせください。また、その後、江東区との話し合いがあったかと思いますが、状況をお知らせください。

中央防波堤埋立地の存在と歴史的背景、大田区が全島帰属を求めている状況を区民の皆様がどこまで認識していらっしゃるかということについては、まだまだ少ないと感じております。6月1日号の区報に中央防波堤埋立地について掲載され、シティーニュースおおたでも取り上げ、ユーチューブにアップされるなどして、積極的に広報活動に取り組んでいらっしゃいますが、区民の盛り上がりと、いかにマスコミを味方につけるかが勝負であると感じております。今後の本区取り組みをお聞かせください。

江東区の主張も全島帰属と主張している以上、話し合いを何回か持ったとしても平行線であると感じております。調停に持ち込むためには、あと何回話し合いが必要でしょうか。全島帰属に向けた取り組みを我々区議会は積極的に支援する思いでいっぱいであり、オリンピック・パラリンピック開催までには解決しておく大きな課題であります。時間的リミットをどのように考えていらっしゃるのか、改めて区長の思い、ご決意を伺います。

次に、大田区の65歳以上の人口は16万人を超え、2025年にはいわゆる団塊の世代が75歳以上となり、介護や支援を必要とする方の割合が急増することが予測されます。特別養護老人ホームなど、介護サービス基盤の整備を着実に進めるとともに、要介護状態の予防や社会参加の増進を図り、元気に暮らせるための環境づくりが重要となってまいります。今後、人口構成の変化する中で、子育て支援策の充実はもちろん、扶助費をいかに抑えな

がら区民福祉の向上を図るか。特に高齢者人口が増加する中で、介護や高齢者福祉施策を充実していくべきとの考えもありますが、介護保険料の増加や後期高齢の予算は増加の一途をたどる可能性もあり、財政の硬直化を招くことも予測されます。これらの時代に大切なのは、いつまでも元気に生きがいを持って働ける、また、健康に暮らしていける高齢者を増やす施策を充実することも重要となってまいります。

今年度、本区として取り組みを行う東京都健康長寿医療センター研究所と区との共同事業、元気シニア・プロジェクトは、全国初の大都市モデルを構築する取り組みということで、大いに期待するところであります。また、東京都元気高齢者地域活躍推進事業を活用しての元気高齢者就労サポート事業については、元気高齢者の福祉施設での就労やボランティアを促進する取り組みであり、また、大田区シルバー人材センターが一般労働者派遣事業を実施する取り組みがあわせて委員会において報告されましたが、こういった取り組みはまさに高く評価されるものと考えます。高齢者の8割以上が元気で健康的な生活を送り、多様化するニーズに対応する選択肢を効果的に提供することが重要です。今後とも、さらなる健康維持や介護予防における事業の拡大や様々なニーズに応えるための事業が求められると考えますが、本区としての考え方、目標などとあわせて見解をお知らせください。

CCRCについて伺いたいと思います。

CCRCとは、継続介護つきリタイアメント・コミュニティのことで、主にアメリカで発達した高齢者居住コミュニティのことです。高齢者が健康なうちに入居し、必要に応じて介護や医療のサービスを受けながら過ごせる生活共同体として、アメリカにおいては約2000か所存在し、州の監督のもとで非営利団体が大学などと連携して運営しております。

日本では、平成26年12月に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略において、日本版CCRCの検討が示されています。国におけるイメージは、地方移住を希望する東京圏の高齢者に対して、地方で必要な医療・介護サービスを利用するという選択肢を提供するなど、地方移住を前提としているようですが、東京都福祉保健局による地域包括ケアシステムの在り方検討会議の最終報告では、大規模団地等の再生において、東京の地域ごとの特性を踏まえた中で期待がなされているようです。

従来の高齢者施設等は、要介護状態になってからの入所、入居が通例であるのに対して日本版CCRC構想では、高齢者は健康な段階から入居し、できる限り健康長寿を目指すことを基本としています。このため、従来施設等では、あくまでもサービスの受け手として、受け身的な存在であった高齢者が、日本版CCRC構想においては、地域の仕事や社会活動、生涯学習などの活動に積極的に参加する主体的な存在として位置づけられ、ま

た、従来の施設等では、高齢者だけで居住しており、地域社会や子どもや若者などとの交流は限られている。これに対して、日本版C C R C構想は、高齢者が地域社会に溶け込み地元住民や子ども、若者などの多世代と交流、共同するオープン型の居住が基本となります。

このようなことを踏まえ、日本版C C R Cというより、大田区版C C R Cとして検討すべき課題であると考えます。民間企業や医療・社会福祉法人、学校法人等、様々な事業主体が参画していただきながら、多様な主体が特性や実績を生かし、地域において創意あふれる取り組みを行うことができるよう、民間の活力を引き出す後押し役を行政が行っていただければと考えます。

空き家等の既存ストックや地域資源の活用を図ること、公共施設等の既存の地域資源の活用、公有地や施設建て替え時の有効利用としても、モデル事業として検討できないか、見解をお知らせください。

次に、本区の中小製造業は、設計図を紙飛行機にして蒲田の駅ビルの屋上から飛ばすと、二、三日で製品になって戻ってくるといった都市伝説があるとおり、日本のものづくりの屋台骨を支えてまいりました。今日では、その数も減少し、集積のメリットであったものづくりネットワークの弱体化とともに、地域経済への影響が懸念されるところであります。

大田区産業の特徴、強みであるものづくり集積の再構築を図り、地域経済を活性化するためには、区内の産業構造をより高付加価値型へシフトしていく必要があります。そのためには、既存産業分野だけではなく、医療、福祉、環境、エネルギー、航空宇宙、ロボットなどの成長分野の産業集積が重要となります。ものづくりベンチャーの創出や研究開発型企業、ファブレス企業の立地促進も課題となります。さらに、ものづくり企業のネットワークによる連携や、ものづくり企業以外の企業との連携による新製品・新技術開発を通じ、区内産業の振興につなげていくことが重要であります。

そうした中、平成27年度の第5次補正で、仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクトとして、IoTを活用した大田区内外の工場ネットワークの構築、下町IoTファクトリー、仮想総合工場を目指す方向性が示されました。生産性向上や産業集積の維持発展において、大いに期待するところであります。

IOTとは、全てのものがインターネットでつながるという概念であり、製造業においては、製造物も製造ライン上の製造機械など、ハードウェア一つ一つの現在の状況がほぼリアルタイムで把握できるようになります。

ドイツでは、2011年、インダストリー4.0という名称を掲げ、製造業のデジタル化により、製造業のパラダイムシフトを起こすという目標のもとに、国を挙げてスマート工場の



推進を始めています。また、アメリカでも、ゼネラル・エレクトリックを中心として、物とデータが融合するインダストリアル・インターネットといったアプローチが進められています。

このように注目をされている I o T によって、製造業がどう変わろうとしているのか、本区としてはどのように捉えているのか、見解をお示してください。

必ずしも我が国及び本区の製造業が、ドイツやアメリカが進む方向性を追従すべきであるとは言えません。これまで高い技術力で世界の第一線を走ってきた日本の、また大田区のものづくりにとって最も有効な I T、I o T の活用方策は、ドイツやアメリカのそれとは異なるはずであり、重要なことは、本区の製造業がそのメリットをしっかりと理解し、最も適した方策について個々の企業がしっかりと検討し、必要に応じて思い切った方向転換をしていくことで十分にメリットを享受すること、また、本区としては、そうした新たな決断やビジネスモデルの創出が進むような意識改革をリードするとともに、必要な制度整備や施策支援を通じて環境整備に努めていくことであると考えます。

本区が現在取り組んでいる状況と将来目指すべきゴールはどのような形なのか、また、そのスケジュール感についてお知らせください。

本区を起点として、我が国の産業競争力が強化され、ものづくり産業の革新と活性化が図られることを期待しております。

保育園待機児童解消に向けた取り組みについて質問をいたします。

平成 26 年度は 1000 人を超える保育サービス定員を拡充し、本区は待機児童を最も減らした自治体となりました。平成 27 年度はさらに 556 名の定員拡充を図るなど、待機児童解消対策に集中的に取り組んでまいりました。また、本年度に入ってから、500 名の定員拡充を目指してご努力いただいております。急激に保育施設が増えるその裏で深刻になっている保育士不足の問題に対しても、他自治体に先駆け、保育従事職員宿舎借り上げ支援事業を実施、また、私立保育園就職フェアを積極的に開催するなど、様々な取り組みを進めていただいております。

ワークライフバランスにつながる仕事と子育ての両立において保育施設が重要であることは言うまでもありませんが、公的責任のみならず、企業の責任においても両立支援に取り組むことが必要と考えます。しかしながら、事業所内保育所は、保育士などの雇用にコストがかかる、福利厚生では一部にしか恩恵が行かないと不公平感があるなど、企業内での課題があります。国の政策としても、子ども・子育て支援法改正に基づき、より柔軟に設立が可能とする企業主導型保育事業が今年度から始まります。

この事業所内保育施設は、特に 3 歳未満児を受け入れる体制を整えることにより、従業

員の職場復帰が円滑にできることが期待されています。また、もう一つの特徴としては、事業所内保育施設の運営に当たって、事業主の設立及び運営費用の負担が大きいということも指摘されております。この負担の軽減を図るために、国による助成制度があり、自治体による助成制度も増えてきております。何よりも保護者と子どもが近くにいるというメリットが大きいと考えます。

女性の就業意欲の高まりとともに、事業所内保育施設は、今後求められる子育て支援策ではないかと考えます。事業所内保育施設に対する松原区長の見解をお聞かせください。

事業所内保育所は、居住地域にある保育施設と異なり、例えば電車通勤の方には小さな子どもを抱えて利用するのが困難というデメリットもありますが、一方で、急激に子育て世帯の増えてきた都市部の地域では、認可保育園に入園できなかった子どもを預けられるという、働く保護者にありがたい施設でもあります。

企業で積極的に行っていただきたい事業所内保育事業ですが、事業所内保育事業を推進するに当たっての区の支援策についてお聞かせください。

「先ず隗より始めよ」との格言があります。行政みずからが事業所内保育所の先鞭をつける意味で、本庁舎内に保育施設を設置する英断を期待するところではありますが、耐震工事や執務スペースの不足などの課題があることも承知しています。事業所内保育事業を区内事業者へ推進していくためにも、区役所みずからが率先して事業所内保育事業の実施に向けて検討してはどうでしょうか。見解を伺います。

熱中症対策について質問いたします。

熱中症は、高温環境下でのスポーツ活動や労働作業時だけでなく、最近では日常の生活においても多く発生しております。熱中症の予防対策は重要な課題であると考えます。

今年の夏は都内においても35度を超える猛暑日が8日間続くなど、観測開始以降の最長記録を更新しました。また、総務省消防庁の熱中症情報によりますと、今年の7月27日から8月2日の1週間がピークで、この間、全国で1万2000人を超える方が熱中症で救急搬送されています。既に馬込中学校において生徒が救急搬送される事態も発生しておりますけれども、今夏におきましても、このような事態が予測され、特に区立小中学校における熱中症事故の未然防止は不可欠な取り組みと捉えております。

学校管理下における熱中症事故は、ほとんどが体育やスポーツ活動によるもので、それほど高くない気温でも、湿度が高い場合には熱中症が発生していることを踏まえ、気温や湿度などの環境条件に十分配慮した運動の実践及び幼児、児童・生徒への健康観察など、健康管理を徹底することにより予防することが重要であります。正しい知識を持って予防対策に当たることが必要であり、学校管理下における熱中症対策は重要と考えますが、区

の見解を伺います。また、あわせて、熱中症の予防には小まめな水分補給が第一であることから、いつでも冷たい水を提供できる冷水機を区内小中学校の全校に設置する検討ができないか、また、体育館に冷風機を設置するなど検討できないか、区の見解を伺います。

以上、多方面にわたり提案、質問させていただきました。今後の区政運営に反映していただくよう要望し、大田区議会公明党の代表質問とさせていただきます。ありがとうございました。

## <回答>

### ▶ 松原 区長

松本議員の代表質問に順次お答えをしてみたいと思います。

まず、避難所となります小中学校における特定天井の耐震対策に関するご質問でございますが、小学校の体育館並びに中学校の体育館及び武道場の特定天井につきましては、全て平成27年度中に対策工事を完了しているところでございます。

次に、小規模施設等における特定天井の耐震化に関するご質問でございますが、今年度、特定天井を有する11施設について、現状の天井の状況調査及び改修方法を検討いたします。調査結果に基づきまして、改修が必要な施設につきましては、計画的かつ速やかに工事を進めてまいります。

次に、避難所等に関する計画についてのご質問でございますが、現行の地域防災計画におきましては、区立小中学校87校及び区民施設4か所の合計91か所を避難所として指定しております。また、これに加えて、池上会館等5か所の区民施設を補完避難所として予定しております。さらに、区内7か所の都立高校、4か所の私立高校、一般企業4社とも補完避難所予定施設として協定を締結しているところでございます。実際の災害時には、さらに施設が必要となる場合なども視野に入れて、こうした補完避難所を活用しての実効性ある避難所の開設体制を整備し、適切に避難所運営を図ってまいります。

次に、大田区総合体育館、大森スポーツセンター、大田区産業プラザの3拠点の耐震化に関するご質問でございますが、大田区総合体育館につきましては、地震による天井材の

落下を防止するための落下防止ワイヤーを設置しております。大森スポーツセンター及び大田区産業プラザの一部には特定天井がございます。この2施設につきましては、今年度調査を行い、改修が必要な場合には、改修方針を策定の上、計画的かつ速やかに工事を進めてまいります。

次に、集積拠点が使用不能となった場合についてでございますが、区では、現在、地域防災計画における救援物資等の搬送計画を再検証しながら、集積拠点についても見直しを検討しているところでございます。また、熊本地震においては、全国から救援物資が殺到する一方で、荷さばきや仕分けを行っていく仕組みが十分ではなかったことから、相当な時間を要したと伺っております。このような熊本地震の状況を踏まえまして、仕組みを整備してまいります。なお、これらの見直しに当たりましては、民間事業者の意見も参考にし、集積拠点としての適地、適施設を選択するとともに、搬出しやすい分類、集積の方法等についても検討を行ってまいります。

次に、本庁舎の耐震化計画の状況に関するご質問をいただきました。現在、基本設計において補強方針を固めているところでございます。6月中には基本設計が完了し、実施設計に取りかかる予定でございます。年度内の工事着手に向けて、計画どおりに進捗をしております。

次に、区施設などの応急危険度判定に関するご質問でございますが、区の施設については、区の職員が判定を行う計画となっておりますが、大田区被災建築物応急危険度判定員会会員の皆様約180名にご協力をいただくことにより、迅速な対応が可能になるものと考えています。そこで、昨年度、区施設などの応急危険度判定に対するご協力について、判定員会会員のご同意を得られましたので、現在、具体的な実施方法について検討しているところでございます。引き続き、協定の締結に向けて、判定員会との協議を進めてまいります。

次に、受援体制についてのご質問ですが、区では、昨年12月に遠隔地自治体等との災害時相互応援協定に関する区の基本方針を定め、同時被災のリスクが少なく、相互応援が可能な遠隔地自治体との相互支援体制づくりを推進しているところでございます。現在、長井市をはじめ5市町と東海道五十三次の21都市と災害時における相互応援協定を締結しております。協定の締結をスタートに、よりよい協力体制をさらに発展させ、相互支援体制を構築していくためには、顔の見える関係づくりが重要と考えております。今後、さらに関係を深めるために、協定締結自治体との交流を進め、災害時における具体的な相互支援のあり方について検討してまいります。また、新たな締結先の検討等、準備を進めてまいります。

次に、施策の展開と財政についてのご質問でございますが、議員お話しのとおり、子育て支援や高齢者対策、防災機能を強化した公共施設の更新は必要不可欠であり、こうした区政を取り巻く様々な重要課題に適切に対応し、区民生活を守ることが私の使命と心得ております。一方で、扶助費や投資的経費の今後の増加傾向を踏まえれば、中長期的な財政の見通しは決して楽観視できない状況であります。限られた財源の中で、財政の健全性を堅持するためには、経常経費の節減、自主財源確保、事務事業の見直しなど、経営的な視点での絶え間ない改革が重要であります。今後も、区政を預かる責任者として、計画的で持続可能な行財政運営を行い、71万区民のご期待に応えてまいります。

次に、基金、区債の活用についてのご質問でございますが、基金は、特別区税や特別区交付金などの主要な一般財源を補完、調整する重要な役割を担っております。また、特別区債は、公共施設の整備等に関して、世代間の負担を平準化するとともに、一般財源を補完すること等を目的に発行しております。区は、これまでも景気の変動や行政需要の一時的な増加等に対応するために、基金や区債を効果的に活用してまいりました。今後も、基金と区債につきましては、区民サービスの向上と財政の健全性を両立させるよう、中長期的な視点を十分に踏まえつつ、その時々々の行政課題、財政状況に応じ、適宜適切に活用してまいります。

次に、補助金の見直しの現時点での進捗状況についてのご質問でございますが、検証の対象となります補助金は314件で、現在、この全件について、適正化方針に基づく検証を開始したところでございます。引き続き、補助金のゼロベースでの検証を徹底し、強固で健全な財政基盤を構築してまいります。

次に、イベントの統合等を含めた事業の見直しを徹底すべきとのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、イベントの統合や同日での開催につきましては、集客力、回遊性の向上によるぎわいの創出や参加団体同士の連携強化など、業務のスリム化だけでなく、地域力向上の面においても相乗効果が期待できると考えております。引き続き、このような取り組みをモデル事例とし、イベントの統合などを含めた全ての事業の見直しを部局横断的に実施することで、選択と集中を実現してまいります。

次に、小中学校の機能更新に関するご質問でございますが、公共施設適正配置方針では、サービス水準を低下させることなく、施設機能の集約や複合化、多目的化等により、施設利用者の利便性を高めつつ、施設の総量抑制を目指すことを基本的な考えとしております。今後、各学校の機能更新時においては、地域の実態や特性を十分に踏まえ、教育環境の充実を図ることはもちろん、土地の高度利用を図り、行政需要が高く、地域の核となるような施設や、緊急性、優先度の高い施設を置き込むなど、複合化や多機能化を推し進めてま

います。

次に、これまでの経緯を踏まえた思いをとのご質問でございますが、国の高い評価をいただけましたのは、区民の皆様はもとより、多くの方々の多大なご支援とご協力をいただいた結果であります。深く感謝を申し上げます。30年間にわたって取り組んできた重要課題が大きく前進したと感慨無量の思いでございます。昨年、13の区長と、川越市、所沢市、和光市の3市長にご賛同いただき、大田区を加えた17区市長連名によります要望書を石井国土交通大臣へ提出いたしました。また、標語・絵画コンクールを開催し、ラッピング電車として運行するなど、様々な機会を捉えて事業の意義を説明してまいりました。こうした活動も高い評価に結びついたと大変うれしく感じております。新空港線蒲蒲線の早期実現のために、国、都、鉄道事業者をはじめ関係者との連携を一層強化し、早期に整備着手を図れるよう取り組んでまいります。

次に、新空港線整備実現へのスケジュール感についてのご質問でございますが、今回の答申を受けて、関係者と費用負担などの合意形成を進めることが極めて重要であります。調整すべき課題はございますが、協議の進捗が事業スケジュールに大きく影響するため、スピード感を持って関係者協議を進めてまいります。

次に、財源の確保についてのご質問でございますが、財源の確保は極めて重要な課題と認識をしております。今後、詳細な事業費などの算定を行った上で、財源確保につきましては、引き続き基金を積み立てていくとともに、都市計画交付金や財調の活用など、あらゆる可能性を探ってまいりたいと思います。

次に、大田区全体のまちづくりと連携した考え方を持つべきとのご質問でございますが新空港線蒲蒲線整備に当たりましては、大田区全体のまちづくりや交通体系を踏まえて進める必要があると考えております。今年度、区では、交通施策を総合的かつ計画的に実施するための交通政策基本計画と、都市の将来像を描く、仮称ですが、おおた都市づくりビジョンを策定してまいります。新空港線蒲蒲線整備に当たりましては、大田区の将来を展望し、総合的なまちづくりの視点を持って、これらの計画の中にしっかりと位置づけて進めてまいります。

次に、跡地の問題ですが、国有地処分の状況についてのご質問でございます。空港跡地第1ゾーンは、羽田空港跡地まちづくり推進計画において、主に大田区が過去の経緯を踏まえて取得する方向で検討すると示されております。昨年9月には、跡地まちづくりの具体化に向けて、関係機関との間で土地区画整理事業に関する基本協定を締結いたしました。国有地の取得に向けて、国庫補助等の活用にも努め、国有地の確保に向けた条件について、お話のありました無償使用も含めまして、国との協議を進めてまいります。

次に、空港跡地第1ゾーンの多目的広場、緑地整備に関してのご質問でございます。今年度より地域の皆様方に整備内容や活用方法等についてご意見を伺っていきたいと考えております。様々な人々による憩いやにぎわいの創出、安全・安心を含めた魅力ある空間の整備を検討していく中で、野外展示彫刻の設置等のご提案についても研究をしてみたいと思います。

次に、羽田空港跡地に関するご質問でございますが、羽田空港の充実したネットワークを生かし、大田区の活性化と日本全体の成長に貢献する視点から、その利活用を図ることが重要であると考えております。今年度中に跡地第1ゾーンの事業者公募に着手をいたします。民間事業者の提案を踏まえ、官民連携によるまちづくりを進めるためには、議員ご指摘のとおり、すぐれた民間の発想が必要になってまいります。この場所ならではの立地を生かし、跡地の魅力を最大限引き出すため、環境を整えてまいりたいと思います。

次に、中央防波堤埋立地の帰属問題に関する区民の皆様からの反応についてでございます。全島帰属を求める決議を特集した区議会だよりや区報の特集記事を契機として、区民の皆様から、大田区には正当な論拠があることがわかったとのお声を多数いただいております。こうした区の積極的な広報活動により、従前と比べて、区民の皆さんの帰属問題への関心がさらに高まり、より身近な問題として捉えていただけるようになりました。

続きまして、江東区との協議の状況についてでございます。これまで4月と5月の計2回にわたり、東京都の立ち会いのもとに、両区の部長級による協議を重ねております。

次に、中央防波堤埋立地帰属に関する今後の広報活動の取り組みについてのご質問ですが、区は現在、広報番組シティーニュースおおたで、中央防波堤埋立地となっている海面が、かつて大田区の手荒れ場の生産と生活の場であったという歴史的沿革を映像によって訴え、区報では、中央防波堤埋立地の大田区帰属の正当性を過去の経緯と未来の展望を根拠に主張して、一般紙やテレビで報道されるまでになっております。引き続き、あらゆる機会を捉えて、様々な媒体を活用して、中央防波堤埋立地の区帰属の正当性を訴え、区民世論を喚起し、各報道機関にご理解いただけるよう、力強く広報活動を推進してまいります。

次に、帰属問題の時間的リミットの考え方についてでございます。江東区との協議を重ねても大田区の正当な論拠を江東区にご理解いただけない場合には、法で定められた手続きにより適切に対応してまいります。私は、今年度の重要課題の一つに、中央防波堤埋立地の大田区への帰属問題を掲げております。区議会の皆様、区民の皆様のお力添えをいただきながら、東京2020オリンピック・パラリンピックまでの解決に向け、大田区の正当な論拠を正々堂々と主張してまいります。

次に、健康維持や介護予防事業についてのご質問ですが、いつまでも健康に暮らすことは全ての高齢者の願いであり、その期待に応えることは区の責務であると考えております。これまで元気な高齢者の施策を進めるため、専門部署を設置するなど組織を強化し、健康増進、介護予防、就労支援を積極的に推進してまいりました。議員お話しの大田区元気シニア・プロジェクトは、約1万5000人の高齢者にこの6月から実態調査を行い、大田区ならではの地域包括ケア体制を実現するべく、地域ぐるみで介護予防に取り組むことを目標とします。地域には、元気で社会参加や就労の意欲にあふれ、豊かな知恵と経験を持っている高齢者がたくさんおられます。このような高齢者の多様な活躍や働き方への支援を進め、生涯現役社会の実現を推進します。今後とも、健康長寿の地域づくりを着実に推進し、日本一高齢者が元気に暮らせるまちを目指してまいります。

次に、地域の多様な主体による地域資源等の活用に関するご質問ですが、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、地域住民、地域の商店や事業所など的高齢者を含む全ての方々が相互に助け合い、支え合うことが重要です。多様な主体との連携、協働が極めて重要でございます。議員お話しの大田区版C C R Cは、このように区が構築を進めております地域包括ケア体制そのものであると考えます。今後とも、地域における多様な方々の意欲的な力を一層引き出し、ネットワーク構築につなげるよう、取り組みを進めてまいります。

次に、I o Tによる製造業の変化と、それに対する区の見解に対するご質問でございますが、I o T、いわゆるインターネット・オブ・シングスと呼ばれる、物とインターネットとがつながる環境が進むことは、製造業の分野においても、そのありようを大きく変えていくものと認識しております。具体的には、センサーや解析技術が製造現場に導入されることによる生産の効率性向上や、3 Dプリンタなどの機器普及に伴い、製造工程や製品に新たな付加価値が付与されるなどの事例が想定されます。一方で、本区を含む我が国の製造業において、I o Tの利活用は諸外国と比べて進んでいないという点が、国が取りまとめた2015年度版のものづくり白書の中でも指摘されているところでございます。このような状況が続くことは、結果的に我が国の製造業の国際競争力低下につながっていくことが懸念されます。区といたしましては、区内産業に深刻な影響を与えることがないように、I o Tの利活用についての検討を深めていくべきと考えます。

次に、I o T活用に関する区の取り組みについてでございますが、区内製造業へのI o T活用について、区は、I o Tを活用した仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクトと題した事業を計上しております。この事業は、いわゆる仲間回しと呼ばれる大田区特有の企業間連携の仕組みにI o T技術を使い、取引環境に変化を与えます。これに



より、連携の強化や生産性向上、資本効率向上などの効果につなげてまいります。効率化された区内中小企業のネットワークがイノベーションの創出に貢献し、大田区ものづくり産業の新しい付加価値もあわせて期待するところでございます。そのために、今年度は基礎的な調査を中心とした取り組みを展開します。中小企業の現場に即したIoT利活用を目指すこうした取り組みは、先駆的な取り組みとして、国等からも注目されているところでございます。区内ものづくり産業にとって最適なIoT技術の活用はどうすべきなのか、このような視点を持ちながら、しっかりと調査に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、事業所内保育事業に対するご質問ですが、事業所内保育事業は、従業員の仕事と子育てとの両立支援であるとともに、定員の一部に地域開放枠を設定するもので、地域力による待機児対策として有効な施策であると認識をしております。新たに創設された企業主導型保育事業は、夜間や休日、短時間勤務など、従業員の多様な働き方に応じた柔軟な保育サービスの提供に対して、その運営費と施設整備費が助成される制度でございます。これは区の計画的な取り組みと別枠で整備されることとなるため、待機児解消に向けた取り組みとして、区としても大いに期待しているところでございます。

次に、事業所内保育事業を推進するに当たっての区の支援策についてのご質問ですが、推進する立場から、本事業のメリットなど、事業推進に向けた働きかけを積極的に行っております。ご相談に対して、給付対象事業となるよう、国が定める職員や設備等の基準を満たすため、きめ細やかな助言、指導に努めているところです。新たに設けられた企業主導型保育事業につきましても、制度の特色やメリットについて、区内事業者に対し積極的に周知してまいります。

次に、区みずからが事業所内保育事業の実施に向けて検討してはどうかのご質問ですが、事業所内保育事業を積極的に働きかけるためにも、区がみずから事業所内保育を実施する意義は大きいと認識しております。一方で、区民の保育所整備を重点課題としている中、公務員優先と受け止められる懸念もございます。現在、本庁舎においては、耐震工事や執務スペース不足という状況もあり、区として設置する場合は、実施場所の選定や職員ニーズ、地域受け入れ枠の設定など、区の待機児解消に向けた効果的な取り組みとなるよう、関係部局に対して課題を整理するよう指示し、検討をしてまいります。私からは以上でございます。

## ▶津村教育長

私からは、区立小中学校の熱中症対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、熱中症対策に関する区の見解でございますが、学校においては、児童・生徒の健康を守るため、体育やスポーツ活動における熱中症対策が大変重要であると認識をしております。これまでは夏場に、温度や湿度、あるいは野外、屋内等の環境条件に応じた運動時間の設定や、運動の前後の適切な水分補給についての指導などを行ってまいりました。しかしながら、先月23日は、5月にもかかわらず日中の気温が30度を超え、馬込中学校の生徒7人が体育の授業中に熱中症の症状を訴え、救急搬送されるという事態となりました。大田区教育委員会では、直ちに全ての区立小中学校に対し、温度や湿度に留意した指導と児童・生徒の水分摂取状況の確認について徹底するよう、注意喚起を行いました。例年、気温の上昇する7月から9月までを熱中症の要注意月間としてまいりましたが、今後は、暦にとらわれることなく、日々変わる気候に注意しながら、適切な指導を行うことで再発防止に努めてまいります。

次に、冷水機や冷風機の設置についてのご質問でございますが、区立小中学校における水の供給につきましては、校舎の改築や大規模改修の際に、これまでの受水槽方式よりも、夏場に冷たい水が出る水道管直結方式への転換を進めているところでございます。冷水機につきましては、機器類の衛生管理や適切な利用方法などの問題もございまして、今後の課題としてまいりたいと存じます。冷風機につきましては、今年度、各校の希望により、体育館に冷風機または送風機のいずれか1台を設置することとしており、次年度以降も追加設置を検討してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。